

羽田空港 前後泊プラン

設定期間:2018年6月30日～12月13日

- ◆ご案内:お申し込みはツアーご予約時に、代金はツアー代金と一緒に支払います。
- ◆取消料:下記「旅行条件」5.「取消料(宿泊のみでお申し込みの場合)」をご覧ください。

ホテル概要 客室:洋室(バス・トイレ付)
IN:14:00 OUT:11:00

ホテルフロントにて朝刊をご用意

羽田エクセルホテル東急 D9-3382-A75101

交通:東京モノレール「羽田空港第2ビル駅」北口より約3分
京急電鉄「羽田空港国内線ターミナル」駅より約5分

◆宿泊代金(お一人様・食事なし・サービス料・消費税等諸税込み)			
宿泊日	6/30～12/13 (右記除く)		7/13～15、7/20～21、7/27～28、8/3～4、8/10～12、8/17～18、8/24～25、8/31、9/14～16、9/21～23、10/5、7、11/22～24、11/30、12/1、12/7～8
部屋タイプ	日～木曜	金・土曜	
3名1室	¥10,200	¥11,800	¥13,000
2名1室	¥12,200	¥13,800	¥15,200
1名1室	¥18,600		¥19,200

Information

オプションプランや竹富島・西表島・小浜島へのフェリーの時刻表は「旅スマイル沖縄(4～11月)」パンフレットをご覧ください。

※7:30以前、18:00以降のフェリーをご希望のお客様はご予約時にご連絡ください。

インターネットで「24時間」各種情報をご覧いただけます。

ビッグホリデー 検索

http://biggs.jp

★観光情報等みなさまの旅行を充実サポート
★お得な情報をお届けするメルマガ会員登録受付中

インフォメーション ～お申し込みの前に必ずお読みください～

- ### 旅行代金(※)について
- 「基本代金」と各コースに記載されている割増代金および追加代金の合計金額を表します。
 - 旅行代金は出発日より宿泊施設1室毎のご利用人数により異なります。出発日カレンダーをご参照の上、旅行代金をご確認ください。また、ご希望のフライトおよびホテルにより割増代金がかかる場合がございますので予めご了承ください。
 - キャンセル料は3歳～12歳未満のお子様は3名以上1室のご利用で大人代金2名以上と同室する場合に適用となります。(0歳～11歳までご参加の場合…大人代金2名として代金とします)
 - 幼児追加代金:3歳～5歳の幼児で単空席のみのご利用の場合に適用となります。宿泊施設でのベッド(寝具)や食事等も必要としないお子様に利用いただけます。また、特に明記がない限り各コースや宿泊ホテルに記載されている付帯のサービスも付きます。
 - ご家族の大人は無料です。但し、交通機関の乗降および宿泊施設でのベッド(寝具)や食事等は付きません。また特に明記されている追加代金はP1「お子様代金適用区分表」をご覧ください。
 - 添い寝料金および無料の乳児は、1室毎に大人代金でご参加の人数と同人数までとさせていただきます。
 - その他の詳細はP1「お子様代金適用区分表」をご覧ください。
 - 羽田空港及び成田空港を利用する場合の旅客施設使用料は、旅行代金に含まれております。
- ### 航空座席について
- 特に明記がない限り、航空機の座席は普通席となります。
 - 各コースに記載のフライトスケジュールは2018年5月現在、10月27日までの運航予定表となります。その他の期間は運航日・発着時間・運航会社・便名等が大幅に異なる場合がございます。ご予約前に最新の時刻表または旅行会社に再度ご確認ください。
 - 事前座席指定をご希望の場合は、ご予約時に申し付けてください。(詳しくは、P1をご覧ください。)
 - 事前座席指定およびご希望の座席指定ができない場合がございます。
 - ご搭乗予定の座席に余裕がある場合は、ご出発7日前までにお送りするANAeチケット控(航空引換証)にて、ANAホームページよりお客様ご自身の座席指定も可能です。詳しくは、「出発のご案内」にてお知らせいたします。尚、同一グループのお客様でも離れた座席となる場合がございます。
- ### 宿泊予定施設について
- お部屋割りについて(※特に明記していない限りホテル客室の景観、部屋タイプの指定はできません。また、1室の定員数はホテルにより異なります。)
 - 和室と洋室:1室～5名様までご利用いただけます。部屋の広さは人数により異なります。
 - 洋室:1室～4名様までご利用いただけます。1室3名様以上でご利用の場合はソファベッドとエキストラベッド又はソファベッド使用となる2名様以上のご利用となる場合があります。その場合ベッドの搬入が遅くなったり、お部屋が狭くなる事がございますが、それらに伴う返金はございません。

- パンフレットに記載されている料理写真と器は一例です。時期により変更となる場合がございます。夕・朝食付の宿泊施設にどこも旅行代金で宿泊されるお客様のお食事は、大人の食事内容と異なる場合(お子様メニュー等)がございます。また、チェックインおよびチェックアウトの時間により、食事の対応ができない場合がございます。チェックイン19:00以降(夕食)、チェックアウト7:00以前(朝食)となる場合は、必ずホテルへご連絡ください。食事の対応ができない場合は放棄となり、返金等はございません。
 - 0歳～5歳の乳児において宿泊施設によっては乳幼児施設使用料が別途必要な場合もございますので、現地にてお支払いください。(但し、ご家族代金適用者は除く。)各施設に記載されている金額は、おひとり様1泊あたりの金額となります。また施設の都合により変更となる場合がございます。施設使用料に含まれるものは、各宿泊施設により異なりますので、各宿泊施設にご確認ください。
- ### オプションプランについて
- ご希望のツアー申し込み時にご予約ください。代金は、ツアー代金と合わせてお支払いください。また、取消料はご利用日の7日前(一部オプションを除く)から発生し、取消料率は各旅行条件の項目5(下記)に準じます。
 - 天候などの理由により、ご利用頂けない場合がございます。その場合、払戻しの有無又は代替等につきましては、各オプションプランに対するご案内をご覧ください。
- ### 出発のご案内について
- 確定した主な交通機関および宿泊施設が記載された「出発のご案内」は、旅行開始日の7日前までに交付致します。尚、期日前であっても、お問い合わせいただきました手配状況についての説明を致します。
 - 出発のご案内に同封致しますANAeチケット控(航空引換証)や宿泊クーポン等は金券に相当する書類ではございませんので普通郵便等にてお送り致します。ご予約の際は正確なご住所をお知らせください。運送中の事故についての責任は負いかねます。なお、5日前までに書類が届かない場合は宛先を確認し再度お送りしますのでご連絡をお願い致します。
- ### ご旅行の変更・取消について
- ①ご旅行出発後、お客様のご都合による利用便の変更・日程の変更および未使用航空券の払戻しはできません。
 - ②お客様のご都合や航空機の遅延などでご連絡/バス等の出発時間に間に合わなかった場合、目的地までの交通費はお客様負担となります。(連絡/バス等の払戻しはできません)
 - ③ご旅行のお取消
ご旅行開始前にお客様のご都合によるご旅行の取消または人員の減少・名前の変更があった場合または、ご利用便の欠航等が発生した場合、お申込の旅行会社に速やかにご連絡ください。特に名前の変更や人数の変更があった場合はその変更人数分の取消料が必要となり、変更後の名前・人員変更は新規の取扱となります。
- ### その他
- 当日やむを得ない理由(天候・その他)でご予約頂いた便の便名及び時刻の変更があった場合、差額の払戻しはございません。
 - 乗り遅れによる代替交通費はお客様負担となり、航空券の払戻しはできませんのでご注意ください。(代替交通手段はお客様手配となります)
 - お申し込みのお客様にお体の不自由な方及び妊婦の方がいらっしゃる場合、ご予約の際にその旨詳細をお申し付けください。

ビッグホリデーご旅行条件(抜粋) (お申し込み前に必ずお読みください)

この書面は旅行業法第12条の4による、取引条件説明書面及び旅行契約が締結された場合は同12条の5による契約書面の一部になります。

このツアーはビッグホリデー株式会社が企画・募集し実施する企画旅行です。参加されるお客様と当社との企画旅行契約は各コースごとに記載されている条件及び下記旅行条件と当社旅行業約款(募集型企画旅行契約の部)によります。

- ### 1.募集型企画旅行契約
- (1)この旅行は、ビッグホリデー株式会社(以下「当社」といいます)が企画・募集・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約を締結することになります。
 - (2)募集型企画旅行契約の内容、条件等は、パンフレット、ホームページ、本旅行条件書、出発前にお渡しする最終旅行日程表及び当社募集型企画旅行契約約款によりします。
 - (3)パンフレット等で表示した「宿泊機関等の名称が確定出来ない場合は、利用予定の施設名を限定して列挙した上で、限定施設を本項(2)の最終旅行日程表に明示します。その場合も、手配状況の確認については交付前であっても速やかに対応します。
 - (4)当社は募集型企画旅行の履行に当たって手配の全部又は一部を他の旅行者、手配を業として行う者、その他の補助者に代行させる事があります。(以下、「手配代行者」といいます。)
- ### 2.旅行のお申込み及び契約の成立時期
- (1)当社又は当社の委託業務者(以下「当社」といいます)にて所定の旅行申込書に所定の事項を記入のうえ、パンフレット又はホームページに記載した申込金を添えてお申込みいただきます。申込金は旅行代金をお支払いいただくときに、その一部として繰り入れます。また、旅行契約は当社が契約の締結を承諾し、申込金を受領したときに成立するものといたします。
 - (2)当社は電話による旅行契約の予約申込みを受け付けることがあります。この場合、当社より旅行申込書・振込用紙を送付します。これらが届いた日から起算して3日以内に旅行申込書のご返送と申込金(お一人様の旅行代金が1万円未満の場合は全額)をお支払いいただきます。電話による申込みの場合、旅行契約は当社が申込金を受領したときに成立するものといたします。ただし、旅行開始日の前日から起算してさかのぼって14日以前にあたる日以降にお申込みの場合は、旅行申込書や振込用紙は送付いたしません。当社が指定する期日まで全額お支払いいただきます。それをもって旅行契約の成立となります。
 - (3)当社は、団体・グループを構成する旅行者の代表者としての契約責任者から、旅行申込みがあった場合、契約の締結及び解除等に関するすべての代理権を有しているものとみなします。
 - (4)お申込みの際には全員のお名前・年齢と代表者の住所・電話番号が必要です。
- ### 3.お申込み条件
- (1)旅行開始日に15歳未満の方のご参加は「保護者の同行」を条件とします。また、旅行開始日に20歳未満の方のご参加は「親権者の同意書」が必要となります。
 - (2)特定旅客層を対象とした旅行については特定の目的を有する旅行については、年齢・資格・技能その他の条件が当社の指定した条件と合致しない場合、お申込みをお断りすることがあります。
- ### 4.旅行代金の支払い
- 旅行代金は旅行開始日の前日から起算してさかのぼって14日前までにお支払いいただきます。旅行開始日の前日から起算してさかのぼって14日以前にあたる日以降にお申込みの場合は、旅行開始日前の当社が指定する期日までに全額お支払いいただきます。
- ### 5.取消料
- (1)旅行契約の成立後、お客様のご都合で旅行を取消される場合には、旅行代金に対してお一人様につき次に定める取消料をいただきます。なお、お客様のご都合によるコース、ご出発日やご帰着日、ご旅行期間の変更、運送・宿泊機関等変更等の一部の変更については、旅行開始日の前日から起算して21日前までは無料、それ以降はご旅行全行程のお取消しとみなし下記取消料に準じます。又、複数人数でご参加で一部の方が取消される場合は、ご参加のお客様それぞれ1室ご利用人数の変更に対する差額代金をいただきます。
 - (2)オプションプランも下記の取消料が利用日を基準として別途適用されます。
 - (3)当社が指定する期日までに旅行代金を支払われたい場合は、当社は当該期日の翌日においてお客様が旅行契約を解除したものと見做し、取消料と同額の差額料をお支払いいただきます。
 - (4)取消料とは、当社の営業日における営業時間内に取消・変更する旨のお申し出をいただいた日とします。
 - (5)お申込みいただきましたお客様が募集型企画旅行契約の第16条2項に該当するときは旅行開始日に取消料を支払うことなく募集型企画旅行契約を解除することができます。
- | 取消日(出発日を含みます) | 20～8日前(日曜祝日を除く) | 7日～2日前 | 前日 | 旅行開始日(旅行開始前) | 無連絡不参加及び旅行開始後 |
|---------------|-----------------|--------|-----|--------------|---------------|
| 取消料率 | 20% | 30% | 40% | 50% | 100% |

- | [宿泊のみでお申込みの場合] | | | | | | | | | | |
|-----------------|---------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|----|----------|------|
| 取り消し日(宿泊日を含みます) | 20日～8日前 | 7日前 | 6日前 | 5日前 | 4日前 | 3日前 | 2日前 | 前日 | 当日(旅行開始) | 不泊 |
| 取消料率(1～14名) | | | 無料 | | | | 20% | | 50% | 100% |
| 取消料率(15～30名) | | | 無料 | | | 20% | | | 50% | 100% |
| 取消料率(31名以上) | 10% | | | 30% | | | | | 50% | 100% |
- ### 6.旅程保証
- (1)旅行日程下記に掲げる重要な変更が行われた場合、旅行業約款(募集型企画旅行契約)の規定により、その変更の内容に応じて旅行代金の1%～5%に相当する額の変更補償金を支払います。但し、一旅行契約に支払われる変更補償金の額は、旅行代金の15%を限度とします。又、一旅行契約についての変更補償金の額が1,000円未満の場合は、変更補償金を支払いません。
 - (2)下記の場合においては、原則としてその責任は負いません。
 - (ア) 天災地災 (イ) 暴風 (ウ) 暴動 (エ) 官公署の命令 (オ) 運送・宿泊機関等の旅行サービス提供の中止
 - (カ) 当初の旅行計画に由来しない運送サービスの提供 (キ) 旅行参加者の生命又は身体安全確保のために必要な措置
 - (ク) 当社はお客様のご同意を得て金銭による変更補償金・損害賠償金の支払いに替えて、これと相応の物品サービスの提供をもって補償を行う事があります。
- ### 7.特別補償規定
- 当社は当社の責任が生ずるか否かを問わず、募集型企画旅行契約の特別補償規定で定めるところにより、お客様が募集型企画旅行参加中に、急激かつ偶然な外来事故によって、その生命、身体、又は手持荷物に支払われた損害について、あらかじめ定める額の補償金及び見舞金をお支払いします。但し、損害発生の日から起算して2年以内に当社に対し通知があった場合に限りです。尚、下記の各号に掲げる事由によって生じた損害及び損害に対しては、補償金を支払いません。
- ① 旅行日程中、当社の手配に係る運送・宿泊機関等のサービスを一切受けられない日に生じた損害又は損害。
 - ② 山岳登山(ビッグホリデーの登山用具を使用するもの)、スカイライン、ハングライダー等これらに類する危険な運動等に起因する損害。
 - ③ 登山者外観の損傷等によって補償対象品の機能に支障をきたさない損害。④ 補償対象品の置き忘れ又は紛失。
 - ⑤ 当社は、現金、有価証券、クレジットカード、クーポン券、航空券、パスポート、免許証、査証、預金証書・貯金証書(通帳及び現金支払用カードを含みます)、各種データその他これらに準ずるもの、コンタクトレンズ等の当社が契約で定められている補償対象外品については、損害補償金を支払いません。
 - ⑥ 当社が本項に基づく補償金支払い義務と第13項(3)により損害賠償義務を重ねて負う場合であっても、一方の義務が履行されたときはその金額の限度において補償金支払義務・損害賠償義務とも履行されたものとします。
- ### 8.個人情報の取り扱い
- (1)当社及び下記欄記載の委託(販売)旅行者(以下「代理店」といいます)は、旅行申し込みの受付の際にお客様から提出された所定の申込書等に記載された個人情報について、お客様との連絡に利用させていただくほか、お客様がお申し込みいただいた旅行において、運送・宿泊機関等の提供するサービス手配及び受領のための手続きに必要な範囲内で運送・宿泊機関、保険会社などに対し、電子的方法などにより提供いたします。このほか、当社は、
 - ① 当社及び当社と提携する企業の商品やサービスキャンペーンのご案内、② 旅行参加後のご意見や感想の提供等お願い
 - ③ 特典サービスの提供、④ 統計資料の作成などにお客様情報を利用させていただくことがあります。
 - (2)当社は当社が保有するお客様の個人データのうち、氏名、住所、電話番号、またはメールアドレス等お客様へのご連絡に当たり必要となる最小限の範囲のもと、当社のグループ企業等との間で、共同で利用させていただきます。当社グループ企業は、それぞれの企業の営業案内、催し物内容のご案内、ご購入いただいた商品の発送のために、これ利用させていただきますことがあります。
- ### 9.このパンフレットは、平成30年5月現在の資料で作成しております。
- 旅行業約款(募集型企画旅行契約の部)について
この条件書に定めるない事項は当社旅行業約款によります。当社旅行業約款をご希望の方は、当社にご請求ください。
- | |
|---|
| 当パンフレットの航空運賃は、包括旅行割引運賃を利用しております。 |
| ご出発の前日から起算して、7日前までにお申し込みください。(但し、7日前が土・日・祝日にあたる場合、その前の平日17時までにお申し込みください。) |
| 国内旅行傷害保険加入のすすめ 安心してご旅行をしていただくため、お客様ご自身で保険をかけられますよう、おすすめいたします。 |

旅行企画・実施

ビッグホリデー株式会社

観光庁長官登録旅行業第576号 一般社団法人日本旅行業協会正会員
〒113-8401 東京都文京区本郷3-19-2 BHビル 予約センター ☎03-3818-5111(代)
営業時間:月～金曜日 10:00～19:00 土・日・祝日 10:00～18:00

総合旅行業務取扱管理者(国内)とは、お客様の旅行を取扱う旅行会社・営業所での取引に関する責任者です。この旅行契約に関し、担当者の説明が不明な点があれば、ご連絡ください。

ボンド保証会員 旅行業公正取引協議会 協議会 会員

後援 ANA 特企B



受託販売

●ビッグホリデーツアーのご相談・お申し込みは信用のある当店を御利用ください。